

# 駐車監視員活動ガイドライン

## 【巣鴨 警察署】

### 趣旨

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています（反則告知をしたり、金銭の徴収をしたりすることはありません。）。  
本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

### 活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

### 留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、以下に示す「駐車監視員活動ガイドライン」の範囲内となりますが、当該ガイドラインの範囲外であっても、次の事情に該当する場合は、委託警察署長の指示に従い確認事務を行うことができます。

- (1) 活動場所に赴く途中等において、悪質・危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
- (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
- (3) 臨時的な祭礼・催物等により、駐車実態の悪化が予想される場合
- (4) その他、特に委託警察署長が指示する場合

### 参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外においても、必要に応じた取締り活動を行います。

※ 赤字表示は、新たに指定したもののほか、路線の延長、地域の拡大及び時間の変更を行ったものです。

なお、指定から外した路線等については、末尾に記載してあります。

### 重点路線

#### ◎ 最重点路線

No	路線名	通称道路名	区 ← → 間		重点時間帯	備考
1	国道17号	白山通り	西巣鴨4-14先	巣鴨1-21先	7-22	
2	主要地方道305号	明治通り	西巣鴨4-15先	上池袋1-11先上池袋2丁目交差点	7-22	左記における豊島区内の明治通り

◎ 重点路線

No	路線名	通称道路名	区 ← 間 →		重点時間帯	備考
1	都道455号	本郷通り	駒込2-8先霜降橋交差点	駒込1-1先	7-22	左記における豊島区内の本郷通り
2	国道254号	春日通り	東池袋2-45先東池袋三丁目交差点	南大塚3-1先	7-22	
3	都道455号	折戸通り	北大塚2-27先	西巣鴨4-4先白山通り西巣鴨三丁目交差点	7-22	
4	都道436号	氷川下通り	南大塚1-52先	南大塚1-1先	7-22	
5	区道	ガン研通り	西巣鴨1-11先明治通り上池袋交差点	北大塚2-26先JR大塚駅北口交差点	7-22	
6	区道	空蟬通り	北大塚2-20先空蟬橋下交差点	南大塚3-25先向原交差点	7-22	
7	区道	南大塚通り	南大塚2-45先	南大塚2-15先	7-22	
8	区道	地藏通り	巣鴨3-21先	巣鴨4-13先	7-22	
9	区道	庚申塚通り	西巣鴨2-6先	西巣鴨2-39先堀割交差点	7-22	
10	区道	—	巣鴨2-5先	駒込4-1先	7-22	
11	区道	染井通り	駒込4-1先	駒込5-4先	7-22	
12	区道	—	西巣鴨1-2先	西巣鴨1-17先	7-22	
13	区道	西巣鴨通り	東池袋2-45先	北大塚3-29先	7-22	
14	区道	—	上池袋1-30先	上池袋1-27先	7-22	

重点地域

◎ 最重点地域

No	地 域	重点時間帯	備考
1	最重点路線(白山通り、明治通り)周辺	7-22	
2	JR巣鴨駅、大塚駅、駒込駅周辺	7-22	
3	JR大塚駅北口駅前商店街及び周辺	7-22	

◎ 重点地域

No	地 域	重点時間帯	備考
1	サンシャイン60周辺	7-22	
2	都立大塚病院周辺	8-19	
3	巣鴨駅歓楽街周辺	7-22	
4	南大塚3丁目周辺	7-22	
5	折戸お岩通り周辺	7-22	
6	染井霊園周辺	7-22	
7	都電荒川線巣鴨新田駅周辺	7-22	
8	造幣局、朋友小学校周辺	7-22	
9	南大塚公園周辺	7-22	

## ◎ 自動二輪、原付重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	JR大塚駅、巣鴨駅、駒込駅周辺	7-22	
2	サンシャイン60周辺	7-22	

# 巢鴨警察署 駐車監視員活動ガイドライン



凡例	
	警察署境界線
	最重点路線
	重点路線
	最重点地域
	重点地域

※ 重点(最重点)地域では駐車実態に対応した放置車両確認事務を行うこととなりますので、これに指定する「周辺」の範囲は、当該地図に明示するものと異なる場合があります。